

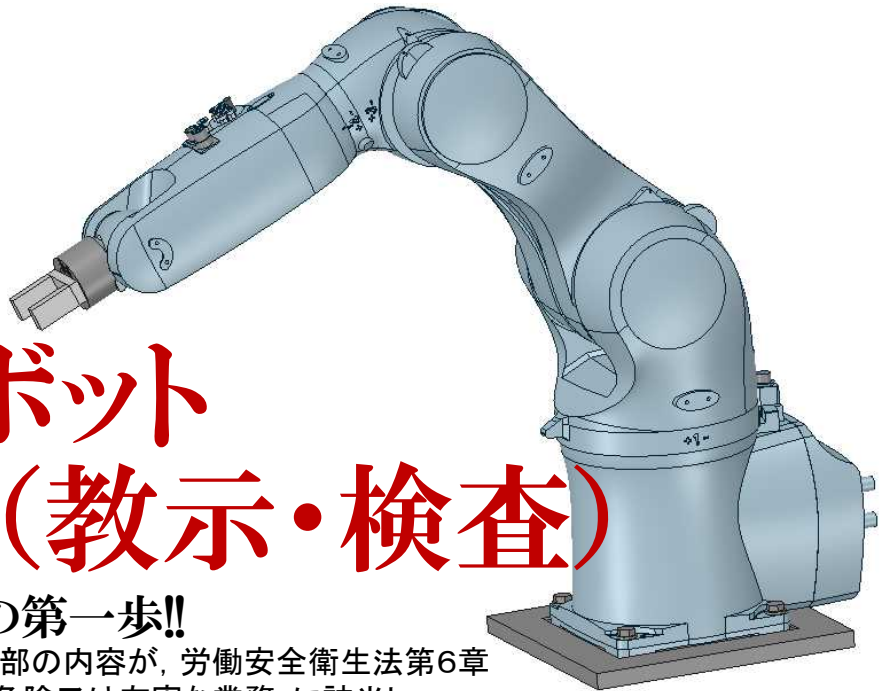
産業用ロボット利用には特別教育が必要!!

平成30年度

産業用ロボット 特別教育(教示・検査)

産業用ロボットの導入への第一歩!!

ロボットの操作(教示)や検査の一部の内容が、労働安全衛生法第6章第59条の3項の「労働省令で定める危険又は有害な業務」に該当し、作業を行う労働者は特別教育の受講が義務付けられています。



11月26日(月)～12月3日(月)

※土日祝日除く(計3日間(座学2日、実技1日))

※実技は11月28日(水)、29日(木)、30日(金)、12月3日(月)の内、1日受講して頂きます。

時間 9:00～17:00

場所 茨城県産業技術イノベーションセンター

学科:研修交流センター2F

実技:IoT/食品棟

〒311-3195

茨城県東茨城郡茨城町長岡3781-1

限定
20名

受講料無料

◇お申し込み方法◇

裏面の申請書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてご送付ください。申請書は下記ホームページからもダウンロードできます。



茨城県産業技術イノベーションセンター

TEL: 029-293-7212 FAX: 029-293-8029

E-mail: yuhgou2@itic.pref.ibaraki.jp

URL: <http://www.kougise.pref.ibaraki.jp/>



【交通案内】

- タクシー: JR常磐線水戸駅南口より約20分
- バス: JR常磐線水戸駅北口より3番のりば「免許センター行き」
「警察学校前」下車にて徒歩1分
- 高速道路: 北関東自動車道 茨城町東ICより約3分

産業用ロボット特別教育（教示・検査） 受講申請書

日時 学科：平成30年11月26日～11月27日（2日間）
実技：平成30年11月28日～12月3日（実技受講可能日の内いずれか1日）
※学科・実技、全てご参加を前提とし、一部のみの受講はできません。

場所 茨城県産業技術イノベーションセンター
座学：研修交流センター 第1研修室 実技：IoT/食品棟 IoT実証室
（茨城県東茨城郡茨城町長岡3781-1）

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| 学科 1日目・2日目 | 産業用ロボットに関する知識 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 産業用ロボットの検査等の作業に関する知識 関係法令 |
| 実技 3日目 | 産業用ロボットの操作の方法、産業用ロボットの教示等の作業、検査等の作業の方法（研修に使用するロボットはファナック株式会社製 LR-Mate200iD/7L：右下写真） |

受講料 無料
対象 県内中小企業の方
定員 20名（先着順）
主催 茨城県産業技術イノベーションセンター

申込方法 下欄に必要事項をご記入の上、FAX・E-mailなどにより11月19日（月）までに担当宛てお申込下さい。

申込先 茨城県産業技術イノベーションセンター
（担当：技術融合部門 青木，中川）
TEL 029-293-7482 FAX 029-293-8029
E-Mail yuhgou2@itic.pref.ibaraki.jp



注意事項 ・特別教育修了者に対して修了証を発行するため、代理出席は不可となります。
実技の日程については、お申込の際に希望日を選択頂きますが、5人／日で行いますので、ご希望通りにならない可能性があることをご了承ください。
・修了証発行のため、受講者情報（氏名・生年月日）のご記入をお願いします。
※その他ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合わせください。

【ご記入欄】

| | | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|------|---|
| 貴社名 | | | | | |
| ご住所 | | | | | |
| ご連絡先（TEL・FAX・E-Mail） | | | | | |
| 受講者氏名・生年月日 | 氏名： | 生年月日： | 年 | 月 | 日 |
| 実技受講可能日（複数選択可） | 11/28 | 11/29 | 11/30 | 12/3 | |

※ご記入頂きました個人情報にはセンター関連の情報提供以外の目的では使用致しません。